

一般財団法人 関西観光本部 会員制度の概要

1. 主なサービス内容

- ①「KANSAI OFFICIAL TOURIST GUIDE」への広告（会員情報）掲載
ご入会口数により広告サイズ等が異なります。
- ②当本部ホームページで会員情報（URL）掲載
- ③当本部作成の①以外の媒体等への広告掲載（一部無料）
- ④当本部発行のメールマガジンの提供
- ⑤インバウンド関連統計データの提供
- ⑥海外プロモーションオフィス（ソウル、北京、香港）からの現地情報提供
- ⑦当本部主催セミナー等へのご優待
- ⑧当本部主催の旅行博や展示会など各種プロモーション活動の中での会員紹介・PR（有料）

2. 会員の種類と会費

○期間 4月～翌年3月

○会員の種類 20口・10口

○会費 1口あたり1万円（期間内1回払い）

* ほかに100口、50口の特別会員、5口の個人会員もございます。詳細につきましてはお問い合わせください。

○ご請求 原則、郵送にてご請求申し上げます（毎年3月）

○お支払 請求書記載の振込先へ振込期限までにお支払いください。

なお、途中退会等による会費の一部ないし全部返還はいたしません。また、年度開始後の退会等についてはサービス提供月分の会費は別途請求させていただきます。

3. お申込み方法

「会員入会申込書」にご記入のうえ FAX または郵送、電子メールにてご送付お願い申し上げます。
なお「会員入会申込書」は次のサイトからダウンロードいただけます。

<https://kansai.or.jp/recruit.html>

* 上記、会員制度内容については、予告なく変更する場合がございます。予めご了承ください。

本件についてのお問い合わせ・お申込みは、下記までお願いいたします。

一般財団法人関西観光本部 会員サービス担当
〒530-0005 大阪市北区中之島2丁目2番2号 大阪中之島ビル7階
TEL)06-6223-7204 FAX)06-6223-7205
E-mail) member@kansai.or.jp